

令和 6 年 12 月 23 日

区民の皆様

峰原区長 岡野 文明

役職業務負担軽減対策及び組間の役員負担平準化対策の検討結果  
について

日頃、区の運営にご理解、ご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、昨年度において役員負担軽減に向けての検討が進められ、区民の皆様にも意向調査を実施するなかで、何らかの負担軽減対策を行うべきとの多くのご意見をいただきました。

本年度においては、負担軽減対策の取り組みとして次のとおり 2 つの視点から検討、協議を進めてきました。

- ① 役職別の業務内容、人員体制、事業内容の見直しを七役及び日赤奉仕団、安協の所属別に検証する。
- ② 組間の役員負担平準化対策について、今後の方向性や運用等について常会長、少数世帯の組長から構成するメンバーで検討する。

この度、各所属等で協議、検討を行った結果について、別紙のとおり取りまとめましたので公表させていただくとともに、引き続き区の自治活動のあり方や役員負担軽減に向けては、取り組むべき課題が来年度以降もありますのでご一読いただき、皆様からも折に触れてご意見等いただければ幸いです。

なお、安協活動の対応については、別紙「安協部員の新たな選出の停止について」(区長及び安協代表連名)文書を併せて、ご覧ください。

また、別紙各所属の取りまとめた結果は、本年度から塩尻市のホームページ内に「地域の掲示板・回覧板」として各区内の情報を掲載するコーナーが開設され、その中の「峰原」の表示があるところをクリックするとご覧になれます。

掲載先は以下のとおりです。

☞市のホームページを開いて、下段にスクロールし「市役所の情報」の見出しにある「地域の掲示板・回覧板」をクリック⇒「塩尻市の10地区66区からのお知らせ」表示が出ます。⇒新着情報をクリックするか又は、下段にスクロールし「塩尻東地区」の箇所内にある「峰原」の表示をクリックすると見ることができます。



## 役職業務負担軽減等に向けた検証結果について

組織名 区

所属役職名	区長、区長代理、会計、常会長、組長、
組織としての活動目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の人々との交流 : 区内のイベントや活動を通じて交流する機会を得る。</li> <li>○地域の安全性の向上 : 見守り活動や防犯パトロールを行い安全を守る。</li> <li>○地域環境の改善 : 定期的な清掃活動により住みやすい環境をつくる。</li> <li>○地域の支援と連携 : 災害時の支援や高齢者等への支援活動により支え合う体制をつくる。</li> </ul>
所属役職の主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区 長: 各種補助金申請及び事業要望。募金の集金、各種団体の回覧物配布、イベントや事業の運営。各種会議の開催 連絡、調整。区外の会議や行事の参加。</li> <li>・区長代理: 会議、行事等の運営、企画、調整。</li> <li>・会 計: 行事や運営に関する会計処理。</li> <li>・常会長: 組長の業務にプラスして防犯パトロール。本年度は組間役員負担平準化対策の検討。</li> <li>・組 長: 環境美化活動、夏祭り運営 組を代表して会議に参加し区民に連絡や報告。区費及び募金の集金</li> </ul>
業務内容等の見直し結果	<p>区 長: 行政機関から業務委託されているため難しいが、一部事務の共有による分業化は検討。          区長代理: 区内事業及び会議等の企画、運営のため業務内容を一律に見直しするのは難しいが、分業化は検討。          会 計: 取り扱う金額が大きいので、専任の会計が必要。          常会長: 組長のとりまとめ役としての位置づけをはっきりさせる。          組 長: 回覧方法など市のHP活用を周知させる。</p> <p>現状、区の事業については上記の活動目的を遂行するため必要と考えているが、実施方法や必要とする人員態勢をはじめとした役職の負担軽減を検討すべきことはあると思われる。</p>
役職体制の見直し結果	全ての役職について現状維持。
今後の活動に向けた課題等について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区内高齢者等の見守りや交流をはじめとした地域のつながりを支えることが必要であるため、その活動の担い手となる社協の分会組織が区では整っていないため組織化を行う必要がある。</li> <li>2. 地震をはじめとした災害への備えと対応が求められており、地域の防災についての意識啓発と発災時の避難、初動活動等区内自主防災組織の体制及び役割の見直しを行う必要がある。</li> </ol>

## 役職業務負担軽減等に向けた検証結果について

組織名：公民館分館

所属役職名	公民館 分館長・分館主事・各部長(体育・教養文化・東地区体育協会理事・会計)・各部員
組織としての活動目的	公民館の目的として、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与すること」が掲げられています。(社会教育法 第20条) 公民館は、住民同士が「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献する。
所属役職の主な業務内容	塩尻東地区に関すること ●各種会議への出席 ●各種活動への参加／協力 峰原区に関すること ●各種会議への出席 ●各種活動への参加／協力 峰原分館に関すること ●公民館会議の主催(案内・議案・報告等の資料作成、配布) ●公民館美化活動の推進(届出・準備・実施と消耗品購入など) ●公民館活動・行事の推進(年間計画の公民館行事) ●各種申請(公民館総合保障、人権教育補助金、学校体育施設予約)
業務内容等の見直し結果	上記の組織としての活動目的に記載のように、社会教育法 第20条で活動が決められている。公民館は、住民同士が「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献することを目指しているため、業務(行事)を減らすことは難しい。ただし、業務(行事)内容そのものを見直したり、効率化し負担軽減ができることはあると考える。
役職体制の見直し結果	公民館 分館長・分館主事は、塩尻市教育委員会(委員長)から委嘱されている。(削減は不可能、現状維持) その他所属部長は、公民館活動において取り纏めをしていくうえで必要である。(現状維持) 公民館部員数は、活動していくうえで必要な人数と考えている、人数を減らすと一人あたりの負担が大きくなる。
今後の活動に向けた課題等について	公民館とは何か、なぜ必要なのかを知ってもらいたい。そのうえで、住民同士が「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献していくための公民館としてどのような活動が必要かを区民の意見として知りたい。また、目的を理解したうえで区民の皆さまの活動への協力をさせていただきたい。

文部科学省 公民館の振興

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/01/08052911/001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/01/08052911/001.htm)

塩尻市ホームページ

[塩尻市の公民館について／塩尻市公式ホームページ \(shiojiri.lg.jp\)](http://shiojiri.lg.jp)

塩尻市中央公民館

[中央公民館／塩尻市公式ホームページ \(shiojiri.lg.jp\)](http://shiojiri.lg.jp)

## 役職業務負担軽減等に向けた検証結果について

組織名: 衛生部

所属役職名	衛生部長、衛生班長
組織としての活動目的	区内衛生環境の維持、管理
所属役職の主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ごみステーションの管理(月別当番制)</li><li>・塩尻市一斉清掃と同期した区内一斉清掃の実施(春と秋の2回実施)</li><li>・区内環境美化活動への積極的参画</li></ul>
業務内容等の見直し結果	現行の組み割りの中では、見直しは不要。 ※てんぷら油回収の要否は、市に確認が必要。
役職体制の見直し結果	現状維持。
今後の活動に向けた課題等について	現時点では特に無し。

## 役職業務負担軽減等に向けた検証結果について

組織名:子ども育成会

所属役職名	子ども育成会長、分館育成会員、PTA小学校支部長、PTA中学校支部長
組織としての活動目的	1、異なる年齢の子供たち、大人たちが一緒に活動することで、協調性や社会性を育てます。 2、子供たちの学習体験などの活動をサポートします。
所属役職の主な業務内容	<p>【子ども祭り】          育成会長：企画運営指揮、会議資料作成、イベント準備、イベントの募集チラシ作成、会報の発行、経費処理          分館育成会員・PTA小中学校支部長：イベント企画・準備・運営</p> <p>【クリスマス会(小学生対象)】          PTA小学校支部長：企画運営指揮、イベント準備          分館育成会員・PTA中学校支部長：運営サポート          育成会長：経費処理、運営サポート</p> <p>※市から任命される塩尻市青少年育成委員職は除く。          ※学校から依頼されているPTA職は除く。</p>
業務内容等の見直し結果	<p>・三九郎、子ども神輿のイベントがなくなり子ども育成会活動は負担軽減より、今後の子ども育成会の活動を活気づける上で、新企画を立案、子ども夏祭りの定例化等の検討が必要。子ども祭りを今期の規模で実施であれば、スタッフ及び補助スタッフの増員が必要。</p> <p>・会計処理において、JA松本ハイランド塩尻支店の窓口でしか出金が出来ないため、会社の出勤時間を遅らせるなどして、出金手続きをしなければならない。利便性の高い都市銀行若しくは地方銀行に口座を移せないか。</p>
役職体制の見直し結果	削減する役職はありません。現状維持で問題ありません。
今後の活動に向けた課題等について	育成会活動のスタッフはお子さんのご両親、ご家族にご協力いただいた方が、快く引き受けていただけたと思いますので、次回活動においてはその方向で計画致します。

## 役職業務負担軽減等に向けた検証結果について

組織名:旧 安協

所属役職名	安協 峰原分会
組織としての活動目的	令和5年度に上部組織である東支部に用途不明金が発生し、活動内容及び会計に問題が発生。 東支部から、最上位組織である塩尻安協も会計に不透明なことがあるとして、令和6年5月組織脱会。 現有組織の活動目的、組織構成等はR6年11月末日現在で不明だが、なぜか活動は継続。
所属役職の主な業務内容	新たな組織が正式に設立されていないため業務内容は不確か。 以前の、塩尻安協時代と同じ活動に対して動員要請はあるが、実態は良くわからない
業務内容等の見直し結果	阿礼神社のお祭りや花火大会の警備などの負担が重く、区民のための活動が少ない。 脱会後の新組織の活動内容が明瞭でない以上、新組織への加入の意義は認められない。
役職体制の見直し結果	峰原では動員要請を100%応えているが、他地区では動員要請を断っていた。 区民のための活動に絞れば、組織再編による減員は十分可能。
今後の活動に向けた課題等について	子ども達の見守りはPTAと育成会で実施。 日赤等他の組織との合併も考えながら内容を再検討。

## 役職業務負担軽減等に向けた検証結果について

組織名:日赤奉仕団

所属役職名	班長、班員
組織としての活動目的	災害発生時、市・消防・自衛隊の活動を補助する。(炊出し等)
所属役職の主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議への参加(班長以上)</li> <li>・協力金(活動資金)の募集、取りまとめ</li> <li>・防災訓練(毎年、防災の日に実施)への参加</li> </ul>
業務内容等の見直し結果	現状維持
役職体制の見直し結果	<p>班長1名 班員3名 会議、講習会は班長以上が参加していますので、班員の負担はない。災害発生に備え、班員は必要だと思えます。防災訓練の参加(来年度は塩尻中学校で開催されます。)</p>
今後の活動に向けた課題等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、お願いする活動資金の募集は任意なので、区の皆様に改めて周知する事項はありません。各組長にはご協力を引き続きお願いいたします。</li> <li>・班員は必要だと思えますので、業務内容が新年度以降の課題でしょうか。</li> <li>・峰原区の防災という観点から、安協と連携して何ができるかを検討します。</li> <li>・来年度の防災の日に実施される防災訓練は、峰原区が所属する日赤の塩尻東分団が担当で炊き出しを行います。班長及び班員の参加をお願いします。</li> </ul>

## 組間の役員負担平準化に向けた検討結果について

検討を行った構成メンバー	常会長、世帯数が少数の組長(3組・8組・15組)、区長、区長代理 以下12名
検討を行う趣旨、経過	昨年度、役員負担軽減対策について検討が進められ、組間の役員負担平準化について組割再編案や常会内での役員負担代行案が提案されるなか、区民意向調査を行い何らかの負担軽減対策を行うべきとの意見が回答総数の7割余という結果となった。 その結果を踏まえ、本年度において引き続き役員負担平準化について、具体的な支援策及び運用に向けて協議、検討を行う構成メンバーを立ち上げ取りまとめを行うこととなった。
協議実施時期	令和6年8月21日から11月13日の間に計4回実施、11月13日には7役及び日赤、安協との合同会議を実施
協議(検討)項目	協議(意見)内容
①役員対応における少数世帯の組の実情・感想	世帯数が少数なりに配布物や回覧は比較的に楽で円滑である。大役が回ってくる期間もある程度余裕がある。現状そこまで困ってはいないため、役員が回ってくることの負担ではなく役員業務の軽減をしなければ何も改善しないのでは？また、少数が故に大役と各部員とを数年連続で任務しなければならないパターンでの負担も考えられ、常会毎を基準とした役員や部員の任命及び選考も必要かもしれない。
②役員負担平準化に向けた支援策及び方向性	急を要する案件ではないが、常会毎での役員や部員の任命や選考へシフトチェンジする準備を必要とする。役員業務そのものの業務内容が改善されることと、区民の高齢化や少子化といった環境変化に伴う区行事スタイルの変化により、役員や部員の配置人数の見直しも近い将来必須となり得る。常会での役員や部員の選考となれば少数世帯組からの部員選出を一時的にせず、常会内の別の組より選出していただき助け合いによる負担軽減も案としてあげられる。
③来期(以降)の役員対応について	来期は現状の役員当番表のままシフトはするが、役員業務負担等軽減対策調査の結果からの来年度の業務内容や少数世帯の新組長等からの再開き取りを行うことで来々期の方向性を導き出したい。
検討結果総括(まとめ)	まずは役員業務内容の負担軽減が必要であり、そのうえで役員と部員等の選考を常会毎に割り当てるのが近い将来必要になる。また、期毎でばらばらな方向性を出しては何も解決せず近い将来のための準備にならないので、役員や専門委員内での引継ぎ、区民への周知と意見聴取を必要な時期に行っていく。